

犬山市FAX119番ご利用案内

1. 概 要

FAX119番は、自宅のFAXにより119番通報（火災や救急などの緊急通報）ができるシステムです。

2. 対象者

犬山市内にお住まいの方で、通常の電話による119番通報が困難な方を対象としています。

3. 注意事項

- (1) FAX119番は、FAX機器の状況により、遅延や送信ができない場合があります。

FAX119番により送信した場合、受信した尾張中北消防指令センター（小牧市安田町118番地）から、速やかにFAX119番を受信した旨の返信FAXが届きます。

返信FAXが届かないときは、「再送信をする。」又は、「他の手段により通報する。」などの手段を講じてください。

なお、火災や救急などの緊急時は、ご自宅のFAXから、「ファックス緊急通報用紙」（以下「通報用紙」という。）を使用し、119番へ送信してください。

通報用紙は、犬山市消防署でお渡ししますが、犬山市役所のホームページからダウンロードすることもできます。

URL：<http://www.city.inuyama.aichi.jp/>

- (2) FAX119番は、緊急通報用ですので、問い合わせやご相談にはご利用できません。
- (3) FAX119番の通信料は、無料となります。

※FAX119番に関するお問い合わせは、下記担当までお願いします。

担 当

犬山市消防署 指揮調査担当

TEL 0568-65-0119

FAX 0568-62-4407

メール 060306@city.inuyama.lg.jp